

発行

江戸川区労働組合総連合

江戸川区中央3-23-1
TEL 3656-5577
FAX 3656-5654えどがわ
区労連ニュース

宇田川議長年頭挨拶



2026年、明けましておめでとうございます。江戸川区労連議長の宇田川耕史です。本年も、江戸川区労働組合総連合（江戸川区労連）をよろしくお願いいたします。

昨年の高市首相の誕生で日本が戦争に近づくのではと危惧していましたが、案の定、とんでもない「台湾有事発言」が飛び出しました。しかもあえて、自分の考えを自分の言葉で言ったのです。「仮に……」と言いつつしていました。それは明らかに「日本も戦争をしますよ」という宣言でした。台湾を巡る日中問題どころか、二度と政府（……）の（……）行為（……）によって（……）戦争をしないと誓った日本国憲法の根本を覆す大問題だと考えています。絶対に容認できません。その後も、政権内

から戦争や核武装に関わる発言が次々と飛び出しています。大幅な防衛費の増額を盛り込んだ補正予算は、そうした議論がほとんどなく、野党と称していないが賛成する政党も一緒に成立させました。また、高市発言を支持する世論がまだまだに少なくないことにも危惧を抱きます。こそって戦争への道をすすんでいるような今の日本を私たちの運動で平和で安心、安全な生活への道に方向転換させなければなりません。

私たち労働者を含めたすべての国民にとって切実な要求は、何と言っても物価高などで苦しむ生活を改善する政策です。「働いて、働いて……」と言った高市首相ですが、私たちは毎日懸命に、たつぷり働いています。でも賃金が低すぎる。2024年の大企業の純利益は10年前の約4.6倍になっているのに、労働分配率は約50%から約38%に低下し給与は1.1倍にしかならないそうです（中小企業は、分配率約76%。頑張っていると考えていいのかな？）。

これでは、消費に回す余裕はない。お店だって儲かりません。米農家の時給は10円とも言われています。国民の要求だった消費税減税はまったく無視。高市首相は「最低賃金を1,500円へ」とも言わなくなりました。さらに、賃金抑制や特にフリーランス、個人営業のタダ働きをさせやすくなるような労働法制の改悪を画

策しているようです。日本を支えているのは、一人一人の労働者（特に中小企業、小規模・零細と言われるような事業所（保育園、介護施設、教育施設も含めて）や商店、小規模農家とその家族。そして生活です。

株価や金利がどうのこうのより、こういう私たちを直接支援する政策が必要なのです。私たち労働者は賃金上げ（少なくとも春闘で10%くらい上げないと……）と要求し、生活改善が進む施策、直接支援を要求し続けます。だから、江戸川区の公共施設使用料金の値上げには断固反対します。

また、こうした要求を当たり前と考え、当然の行動としてできる市民、労働者をもっと増やしていきたい。学校では、労働者が社会の主役で、労働組合が当たり前だとしてしっかり学習させてほしい。

江戸川区労連はすべての皆さんと一緒にがんばっていきます。平和と安心、安全な暮らしを求めて

（追記）

アメリカのベネズエラへの暴挙に対して、批判、抗議どころか懸念すら示さない高市政権にやはりこの国は任せてはいけないと思いました。

ベネズエラの国情、政権への意見はいろいろあるようですが、アメリカの行為は明らかに武力による主権侵害です。国連憲章違反です。断固抗議を表明します。

労働相談・紛争・争議

【一】 現在のところ進展していません。

【社会福祉法人】

Yさんは、2026年7月まで傷病手当を受給延長したいが、法人から診断書の提出を求められたとのことなので、提出する義務があることを伝えました。

【一】 合意後会社においてある私物を返還するにあたり2箱を1箱だけしか送達しなかったので問題になりましたが、代理人弁護士から謝罪を受けたので当該にその旨を伝え了承されました。12月26日会社から組合口座に振込が確認できましたので、当該に引き渡して完了いたしました。

【一】 12月9日回答書が到達いたしました。解決内容の再考を求めました。後日再回答がされ（当該が希望する解決金の2倍以上）、年内に解決金を支払うことで合意し、12月25日に入金確認、同日当該に解決金を引き渡して完了いたしました。

【一】 Fさんの職場環境問題の相談を受託しましたが、現在のところ大きな動きが無いので様子を見ています。

【一】 Zさん解雇事件は12月30日に残金が入金されましたので、当該の指定する金融機関口座に振込んで完了いたしました。

【一】 Yさんは文京支部に在籍していて、文京支部の

担当オルグに大変世話になったので江戸川支部には転籍しないと言っていました。今までの事件解決まで江戸川支部で行いましたが、その後はその担当オルグが台東支部に転籍しているので台東支部への転籍をしてもいいことにいたしました。

【一】

Aさん（2024年4月加入の女性組合員）から12月13日（土）相談を受諾しました。

会社が働き方改革推進支援助成金を申請したら、就労時間が伸びた（旧9時30分～17時 休憩45分、新9時～17時 休憩60分）がそれは合法なのかとの質問なので、それは不当であることを伝えました。他方今回の話で、会社は10年間Aさんに有給休暇を与えていなかったことも発覚しました。就業規則では有給休暇の賃金支給額は1日分との明記がありました。また就業規則では第2土曜日は公休となっているが、繁忙期には出勤をさせられていて、代休をあたえているとのことなので1日分の3割5分（休日割増分）の支払いを会社はしなくてはならないことも説明しました。

2026年 江戸川区労連新春旗びらき



江戸川区労働組合連合会 新春旗びらき実行委員会



日程のご案内

●日 時：2026年1月23日（木）
午後6時30分開演
●場 所：江戸川区中央公民館
●入 場 料：5,000円
●お問い合わせ：
TEL 03-3656-5577
E-mail: rep4071@nifty.com

2026年江戸川区労連新春旗びらき実行委員会

〒132-0021 東京都江戸川区中央3丁目23-1

当面の活動

- 1/14（水）区労連第5回幹事会
- 19（月）自治体キャラバン21江戸川区役所
- 20（火）江戸川重税反対共闘事務所交渉
- 23（金）区労連新春旗開き
- 25（日）東京地評第24回大会第1回評議員会
- 26（月）江戸川社保協怒りの宣伝・船堀駅頭
- 27（火）労働関係相談センターオルグ会議
CU江戸川支部執行委員会
- 28（水）2026春闘総決起集会
- 29（木）東京土建江戸川支部新春旗開き
- 2/4（水）東部ブロック会議・江戸川区労連

納税者の権利擁護税務行政の
民主化をめざす！

東部会計江戸川事務所

〒133-0065

東京都江戸川区南篠崎町3丁目27番5号

I B M 3 番町ビル

TEL 03 (3698) 8000

FAX 03 (3698) 8008